

吉賀町内通学路の危険箇所対策一覧表

別添1

【七日市小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
平成24年度				
町道田丸横立線	吉賀町真田	カーブが多く見通しが悪い。夏場になると草木が伸びて更に見通しが悪い。	草刈、陰切、路面標示	吉賀町
町道田丸横立線	吉賀町真田	トンネル内が狭く、危険。	通学路の変更	学校
町道元町丸町線、七日市皆富線、七日市月	吉賀町七日市	交通量が多いが幅員が狭く、歩道もない。駐車してある車も多く見通しが悪い	路面着色による歩車道分離	吉賀町
敷地内道路	吉賀町七日市	通り道にしている車がある。	ハンプ(段差)設置	吉賀町
町道朝倉真田線	吉賀町抜月	道路幅が狭く、歩道が無い。	幅員拡幅、着色による歩車道分離	吉賀町
平成26年度				
七日市月和田線	吉賀町七日市	道幅が狭く歩道がない。スピードを出している車も多い。	外側線及びカラー舗装の施工、駐在所職員の朝の立哨	吉賀町、津和野警察署
国道187号線	吉賀町七日市	落石が時々あり危険。	のり面上部の状況調査後対策方法を検討	津和野土木事業所
国道187号線	吉賀町七日市	横断歩道用信号の押しボタンの位置が道路寄りのため、自転車の前輪が道路に出る場合があります。危険。	押しボタンの向きを変更する。(H26.7.14対策実施済み)交通安全教室での指導を行う。	津和野警察署
平成27年度				
抜月月和田線	吉賀町抜月	歩道や横断歩道のない道路を徒歩で通学。抜月橋には左側に歩道があるため、図のように横断を繰り返している。朝の通学時間帯は車の通行量も多いため、危険。	歩道設置は困難なため、車歩道区分の為のカラー舗装について平成27年度中に検討する。	建設水道課
抜月月和田線	吉賀町抜月	歩道は古く、破損や崩落の危険がないか不安。	・平成27年度中に橋梁点検を実施し、その結果により対策を決定する。・部分的な補修や塗装について早急に対応する。	建設水道課
国道187号線	吉賀町真田	登校している児童が1名いる。国道を横断するのに横断歩道がないため非常に危険。	・横断者の人数調査を実施したうえで、横断歩道の設置検討を行う。(予定時期未定)注意喚起用看板、路面表示を平成27年度中に行う。	津和野警察署、津和野土木事業所
平成31年度				
町道七々村線	吉賀町真田	ガードレールがない部分があり、朝の登校で児童が足を踏み外して坂下のコンクリートに転落したことがあった。	ガードレールか転落防止柵のどちらかの設置を平成31年度中に方針決定し、令和2年度の早い時期に設置する。	建設水道課
令和2年度				

国道187号線	吉賀町真田	歩道にガードレールがなく、登下校時に児童が足を踏み外す可能性があり、非常に危険である。	縁石による車歩道分離対策となっており、現状でガードレールの施工は困難である。道路から離れた側を通行するように学校から児童への指導を行う。また、他市での事故もあるためガードパイプの設置としてR4年度の予算要求を行う。	学校、津和野土木事業所
令和3年度				
町道七日市皆富線	吉賀町七日市	登下校時に通勤の車が多く、スピードも出ているので危険。	令和3年12月までに町道入口2箇所へ路面表示を施工する。カラー舗装は検討し、予算要求後令和4年度以降に施工予定。自転車の通学方法について津和野警察署から中学校へ確認を行い、通学時間帯の随時パトロールを	建設水道課、津和野警察署
令和5年度				
町道七日市月和田線	吉賀町七日市	7:30から8:30までは一方通行となっているが、学校・保育所送迎の保護者や地域住民が逆走をすることがあり危険である。	注意喚起用路面表示を令和6年度中に行う。違反取締の強化を行う。	津和野警察署

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【朝倉小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
平成24年度				
町道河内線	吉賀町注連川	人通りが少なく暗い	照明取替	吉賀町
町道河内線	吉賀町注連川	人通りが少なく暗い。	巡回パトロール	津和野警察署
町道朝倉真田線、仲仙道線、坂折吉原線	吉賀町朝倉	外灯がなく夕方等危険。	交差点内着色標示	吉賀町
町道朝倉真田線、仲仙道線、坂折吉原線	吉賀町朝倉	外灯がなく夕方等危険。	外灯設置	地域
町道広尾岡線	吉賀町朝倉	過去、夜間不審な車があったとの情報	登下校時のパトロール強化	津和野警察署
町道朝倉真田線	吉賀町朝倉	人通りが少なく不審者が声をかけやすい。	登下校時のパトロール強化	津和野警察署
町道朝倉真田線	吉賀町朝倉	橋の手前に柵もなく切れており転落する危険性がある。	転落防止柵設置	吉賀町
県道鹿野吉賀線	吉賀町注連川	歩道が無く、路肩を歩くことになり、危険である。	路面標示、歩道設置	島根県
県道鹿野吉賀線	吉賀町朝倉	高欄が低く、歩行者の転落の恐れがる。	高欄を修繕	島根県
県道鹿野吉賀線	吉賀町朝倉	橋梁付近の歩道が無い箇所が危険である。	路面標示、歩道設置	島根県

県道鹿野吉賀線	吉賀町朝倉	三叉路付近の横断歩道部分が危険である。	路面標示	島根県
県道鹿野吉賀線	吉賀町朝倉	50kmの制限を、40km制限にしてほしい。	パトロール強化	津和野警察署
平成26年度				
県道鹿野吉賀線	吉賀町注連川	カーブになっており、車から横断する児童が見えにくい。	平成29年度完了を目標に歩道の延長工事を行う予定だが、それまでの期間の対策として、ドライバーへの注意喚起のために、路面表示を2箇所、簡易的な注意喚起用看板を2箇所設置する。	津和野土木事業所
県道鹿野吉賀線	吉賀町注連川	橋の両側の欄干とその前後のガードレールとの間に子供の通れる隙間(50cm程度)があり、川に転落するおそれがある。	歩道側において、橋の両側2箇所へ隙間を埋める部材を設置し、転落防止対策を行う。(部材調達までの期間に、ロープ等での臨時的な転落防止対策もあり得る。)	津和野土木事業所
平成27年度				
町道朝倉トンネル線	吉賀町朝倉	朝倉保育所から鹿野吉賀線に出てくるT字路で、前方にカーブミラーはあるが左方向しか見えない。また、一時停止線がないので、車が飛び出てくることがある。	平成27年中に停止線の表示を行う。橋の上の木の伐採を行う。	建設水道課、津和野土木事業所
平成30年度				
県道鹿野吉賀線	吉賀町注連川	児童が登校時横断歩道のないところを横断する。横断に対する車側の意識は薄い。	津和野土木事業所において、路面表示(減速喚起用、立体表示)を平成30年度の早い時期に行う。	津和野土木事業所
町道仲仙道線	吉賀町朝倉	児童が登校時歩道のないところを歩く。横が側溝で車通行時逃げ場がない。	学校により県道12号への通学路の変更を協議し、困難な場合は建設水道課により路側帯へのカラー舗装を平成30年度中に検討する。	学校、建設水道課
県道鹿野吉賀線	吉賀町朝倉	児童が下校時横断歩道のない道路を渡る。保育所側から出る車はカーブミラーで左側の道路を確認するが、崖に遮られ手前の人には死角になる。	建設水道課によりカーブミラーの追加設置を総務課により左右2箇所止まれマークの路面表示を平成30年度の早い時期に施工する。	建設水道課・総務課
平成31年度				
県道鹿野吉賀線	吉賀町朝倉	小学校から六日市方面に向かってゆるくカーブしている。カーブの先には橋がある。縁石はあるが冬季、雪や凍結によって歩道に突っ込む可能性があり心配している。できれば、歩道にガードレールを設置していただきたい。	津和野土木事業所において、橋から進入路までの区間についてガードレールを平成31年8月末までに設置する。	津和野土木事業所
令和2年度				

県道鹿足吉賀線	吉賀町注連川	松前商店付近から仲の原集会所にかけて歩道がなく車と接触する可能性が高い。また、両側が田んぼで雨天時などは落下の心配もあり危険である。	用地取得が困難であるため当該区域の対策工事は施工できない状況がある。登下校時間帯のパトロールを実施する。	津和野警察署
令和3年度				
町道朝倉真田線	吉賀町朝倉	斎藤商店付近から旧朝倉公民館にかけて歩道がなく、交通量が多いので危険。溝蓋がないため落下の危険がある。	令和3年12月までに歩行者注意等の路面表示を2箇所施工する。溝蓋の施工については今年度中に管理者へ協議し、問題がなければ令和4年度以降で施工する。路側帯へのカラー舗装は予算措置	建設水道課
県道鹿足吉賀線	吉賀町注連川	鋳物師橋に流れる溝が雪が積もると見えなくなり落ちる危険有。	ポストコーンを令和3年12月までに施工する。	津和野土木事業所
県道鹿足吉賀線	吉賀町注連川	スピードを出したままカーブに入る車が多いので危険。ガードレールの反射材が破損している。	学校側へ歩行者有等の路面表示を今年度中に施工する。反射材は令和3年12月までに修理。ガードレール修理は対応内容を検討する。	津和野土木事業所
令和4年度				
県道鹿足吉賀線	吉賀町朝倉	交差点手前に「減速」「この先交差点あり」の表示があるが、直進車から横断する児童の姿は見えづらく、減速が不十分な車が多い。	注意看板を令和4年度中に施工する。	津和野土木事業所
令和5年度				
県道鹿野吉賀線	吉賀町蓼野	河山地区からと捨河内地区からとが合流する箇所、減速せずに曲がって行く車がある。どちらも一旦停止の表示がなく、山が迫り確認しづらい状況。	一時停止ラインを令和6年度中に施工する。交差点有路面表示を令和6年度中に施工する。カーブミラー調整を9月までに行う。	建設水道課、津和野土木事業所
県道鹿野吉賀線	吉賀町注連川	注連川住宅から学校まで歩道が狭すぎて対向車との距離が狭い。横断歩道がないところを複数回横断しなければならない。両側は田んぼで雨天や積雪の際に落下の危険性がある。	路側帯着色塗装の検討を行う。随時速度取り締まりを行う。	津和野土木事業所、津和野警察署

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、津和野警察署

【六日市小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
平成24年度				
町道本町栄町線、久保田新宮線	吉賀町六日市	交通量が多い割りに道路幅が狭く見通しが悪い。	交差点内着色標示	吉賀町
敷地内道路	吉賀町六日市	交通量が多い割りに道路幅が狭く見通しが悪い。	路面標示	吉賀町

町道本町栄町線	吉賀町六日市	交通量が多い割りに道路幅が狭く見通しが悪い。	反射鏡設置、路面標示	吉賀町
町道本町栄町線	吉賀町六日市	道路幅が狭く側に水路があり、交通量も多く危険。	水路蓋がけ	吉賀町
県道六日市錦線	吉賀町有飯	交通量が多く、歩道が無く、路肩を歩くことになり危険である。	歩道設置、標識設置	島根県
国道187号線	吉賀町六日市	交差点部において、赤でも車が停止しない。	取締強化	津和野警察署
国道187号線	吉賀町広石	交通量が多いため横断する際危険である。	見回り隊	地域
国道187号線	吉賀町広石	交通量が多いため横断する際危険である。	安全指導	学校

平成26年度

町道沢田線	吉賀町沢田	道幅が急に狭くなっているが、歩道、標識等がなく危険。	幅員減少用の路面表示を1箇所行う。	吉賀町建設水道課
町道新町有飯線	吉賀町六日市	道幅が急に狭くなっているが、歩道がなく危険。	幅員減少用の路面表示を2箇所行う。	吉賀町建設水道課
町道新町有飯線	吉賀町六日市	側溝のふたがなく、転落の危険がある。	転落防止柵の設置を行う。	吉賀町建設水道課
町道鹿足河内川左岸線	吉賀町六日市	車両の通行量が多いが、横断歩道がなく危険。	横断歩道の設置が難しいため、駐在所職員による下校時間帯の交通立哨及び建設水道課による路面への注意喚起用着色工事の検討を行なう。	津和野警察署、吉賀町建設水道課
町道新町有飯線	吉賀町六日市	道路脇への駐車車両が多く、児童が車両と建物の間を通ったり、車道側に出て通行しているため危険。	駐在所職員による下校時間帯のパトロールの実施。	津和野警察署
県道六日市錦線	吉賀町有飯	歩道が途切れるため、路側帯はあるが登下校時の時間帯は車両の通行量が多く危険。	平成29年度完了を目標に歩道設置を行う予定である。平成25年度に設計に着手し、平成26年度に地元説明、用地調査を行う予定である。また、駐在所職員による登下校時間帯のパトロールを実施する。	津和野土木事業所、津和野警察署

平成27年度

県道六日市錦線	吉賀町有飯	横断歩道があるが、葦木方面から六日市に向かって緩やかなカーブになっており見通しが悪い。朝など六日市に向かう車がスピードを出して通るため非常に危険である。	平成27年度中に道路脇への注意喚起用看板(1箇所)の設置。登下校時のパトロールの実施、巡回指導時の各戸へのスピード遵守の依頼及び駐在所広報誌での啓発の継続。	津和野土木事業所、津和野警察署
町道久保田線	吉賀町六日市	下校時に児童が歩く側の道路が下の田んぼまで1m以上の高さがあり危険。	学校から施工範囲を提示(9月中)してもらい、その上でガードパイプの施工の検討を行う。(実施時期未定)	建設水道課
町道広石線	吉賀町広石	朝、広石から国道に出る車が多い。運転中の注意意識が国道に注がれ、登校中の児童の横断が危険。また、水門が死角になる場合もある。	平成27年中に停止線の表示を行う。	建設水道課

町道六日市線	吉賀町六日市	①登校時に児童が通行する側で、溝蓋がない部分があり、冬季積雪時など気づかずに足を踏み外してしまうことがあり危険。 ②登校時に児童が通行する側で、路肩の斜面がコンクリートで覆ってあるため、冬季積雪時など斜面で滑ってしまうこと想定され危険。	①②ともに、ガードパイプの施工又はポール式の目印の施工の検討を平成27年中に行なう。(実施時期未定)	建設水道課
平成28年度				
町道新町有飯線	六日市	平成26年度幅員減少用の路面表示を2箇所した場所ではあるが、道幅が狭い割に交通量の多い場所であり、ガードレールもないため注意が必要。	幅員の最も狭い部分への両側外側線施工を行い、車道と歩道の区分を明確化する。その他の工事内容は建設水道課で検討し、学校と協議して決定する。	吉賀町建設水道課
平成30年度				
町道横町支線	吉賀町六日市	溝にふたがなく、危険である。特に冬場雪が多く積もった時に道路と溝の境目がないので、落ちてけがをした児童がいる。	吉賀町建設水道課において平成31年中に側溝へふたを設置する。	吉賀町建設水道課
町道有飯畑詰線	吉賀町有飯	杉林で薄暗く、外灯等もなく危険。	平成30年8月末までに、学校から自治会へ外灯設置について要望する。設置が困難な場合は、通学路の変更について検討する。	学校
町道立河内線	吉賀町立河内	川と歩道の間ガードレールが設置している場所が一部しかなく、ない場所は川までの高さもあり、危険。	平成30年8月末までに、学校から自治会へガードレールの設置について協議を行う。	学校
令和2年度				
町道久保田線	吉賀町六日市	溝に蓋がないため落ちる危険がある。雨天時、山水の増水で道全体が冠水し歩いて渡れない状況がある。	今年度中に用水管理者に現地の状況を伝えうえで対策内容について協議を行う。	建設水道課
町道有飯畑詰線	吉賀町有飯	冬季に雪で竹や木の枝が折れて通学に支障が生じる。	支障木等が生じた際は、随時建設水道課へ連絡し対応する。	建設水道課
町道新町有飯線	吉賀町六日市	道幅が狭くなり、通勤中の車とすれ違う時が怖い。	拡幅等の対策は現状では困難なため、路面表示の塗り直しを今年度中に行う。	建設水道課
国道187号線	吉賀町立河内	大型車が通り、朝は弁当を買いに出入りする車も多く、歩道を歩いても心配である。	現状で対策工事は困難なため、児童への注意喚起と歩道の内側通行について指導を行う。	学校
町道新町有飯線	吉賀町六日市	橋にガードレール付きの歩道がないため、車が通る時に危険である。	橋の架け替えや現状の対策工事は設計上困難であるため、津和野警察署による登下校時間帯のパトロールを随時行う。	津和野警察署

国道187号線	吉賀町六日市	国道側の横断歩道にて、見通しが悪いため停止線を越えて止まる車をよく見かける。	工事時期は未定だが、津和野警察署によりリブ付きセンターラインの施工予定。 学校から随時、児童へ車停止の確認後通行するよう指導を行う。	津和野警察署 学校
国道187号線	吉賀町六日市	歩道にガードレール等がなく、車のオーバーラン(スリップ)により歩道へ乗り越えてくるケースが考えられる。	現状では、縁石による車歩道分離対策となるが、カーブ箇所へのガードレールの施工について検討を行う。(時期未定)	津和野土木事業所
令和3年度				
町道本町栄町線	吉賀町六日市	道路が高いため車を避けたり、積雪時に落ちる危険がある。	R4年度にガードパイプでの予算要求を行い、ガードパイプが困難な場合はポールを設置する。	建設水道課
国道187号線	吉賀町立河内	河内神社より家まで街灯がなく、暗いのが心配。	今年度中に町設置の防犯街灯を1箇所設置する。	総務課
町道久保田新宮線	吉賀町六日市	街灯がないため、冬場は夕方かなり暗い。	町設置は困難なため、令和3年12月中に保護者から自治会長へ相談・協議を行う。	学校
町道六日市幸地線	吉賀町六日市	タカツヤ薬局からさきやへ横断の際に道路の幅員が狭く、車も多く、横断歩道がなく、建物で見通しが悪い。また歩道のブロックにガタツキがあり危険。	ゆっくり等の路面表示、ブロックの入替及び停止線の引き直しを令和3年12月までに施工する。	建設水道課
町道本町栄町線	吉賀町六日市	カーブミラーはあるが見通しが悪い。	停止線を令和3年12月までに施工し、効果がなければ、十字マークの路面表示を施工する。	建設水道課
令和4年度				
町道本町栄町線	吉賀町六日市	溝が深く、増水時に落ちたら危険である。	危険時の立哨を1年間行い、実態に応じて、来年度に対策内容を決定する。	学校
町道本町栄町線	吉賀町六日市	田んぼ用の用水路で深く落ちると危険である。	100mの範囲でガードパイプの施工を令和5年度又は令和6年度に行う。	建設水道課
町道久保田新宮線	吉賀町六日市	溝が深いため、落ちると危険である。	児童への注意喚起を行う。	学校
町道溝上新宮線	吉賀町六日市	溝上方面から走ってくる車が左折しようとするときに倉庫があり死角ができる。	一時停止線の施工を令和5年度に行う。	建設水道課

町道本町栄町線	吉賀町六日市	道が狭くガードレールや歩道もなく、車のスピードが速いため怖い。	注意喚起用路面表示を令和5年度に施工する。	建設水道課
町道新町有飯線	吉賀町六日市	橋の路側帯が狭く、人と車との距離が近くなるため子どもが怖がっている。ガードレール基礎のコンクリートにつまづくこともある。	路側帯の見直しを令和5年度に行う。	建設水道課
国道187号線	吉賀町六日市	歩行者信号の青色時間が10秒ほどしかなく、渡りきる前に変わりそうになる。	8月までに現地実態の確認を行い、必要に応じて時間の変更を行う。	津和野警察署
国道187号線	吉賀町広石	広石口のバス停付近に横断歩道がなく、バスを降りてから走って道路を横断しているが、車の通行も多く、スピードも出ているので危険である。	バス停の移動又はデマンド対応への変更について担当課へ協議する。注意喚起用路面表示と注意看板を令和4年度中に施工する。速度取り締まりとパトロールについて随時行う。	教育委員会 津和野土木事業所 津和野警察署
令和5年度				
町道新町有飯線	吉賀町六日市	バス通学児童がバス停留所で待つがスペースが狭い。他の歩行者、自転車が来ると危ない。	乗降するバス停留所を六日市駅へ変更することを含め、学校で安全の確保について再検討する。	学校
町道本町栄町線	吉賀町六日市	手前の坂から上がってくると右側からの車が見えにくい。	注意喚起用路面表示を令和6年度中に行う。	建設水道課

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【柿木小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
平成24年度				
町道夜打原相生線	吉賀町柿木	歩道部に段差があり、危険。	フラット化、着色による歩車道分離	吉賀町
町道夜打原相生線	吉賀町柿木	橋梁歩道の幅員が狭く、通学時危険。	歩道橋新設	吉賀町
平成28年度				
県道3号線	吉賀町柿木	学校から栗ノ林までの間、歩道がなく、路側帯も狭いため危険。	平成28年度中に対策内容を検討する。(路側帯への着色、センターライン廃止による路側帯の拡張(警察署提案)等)	津和野土木事業所

県道3号線	吉賀町柿木	相生橋の橋北(学校側)に歩道がないため危険。	県道整備工事により平成28年秋から工事を行い、平成29年7月に完成予定として歩道を設置する。	津和野土木事業所
夜打原相生線	吉賀町柿木	相生橋の橋南から国道187号線までの間に歩道がなく危険。	平成28年度を目標に路側帯に1M幅で緑色の着色工事を行う。	吉賀町建設水道課
平成29年度				
国道187号線	下須法師淵バス停付近	見通しはよいが、交通量が多いとともにスピードを出して走る自動車も多い。朝の登校は道路を横断してバス停に行くので横断が危険である。	横断歩道と交通標識の設置については、設置基準が高く早急な整備が難しいため保留とし、路面表示と注意喚起用看板の設置を平成29年度中に行う。	津和野土木事業所
国道187号線	下須下ヶ原バス停付近	カーブあけにバス停があり、益田方面からの車が見えにくい。また、交通量も多い。朝の登校は道路を横断してバス停に行くので横断が危険である。	横断歩道と交通標識の設置については、設置基準が高く早急な整備が難しいため保留とし、路面表示と注意喚起用看板の設置を平成29年度中に行う。	津和野土木事業所
平成30年度				
国道187号線	吉賀町下須	登校時にバス停まで行く際に歩道がなく、水路があるため道路を2回横断している。交通量も多く、直線で見通しはよいが、とばす車が多いので危険である。	平成30年中に津和野土木事業所において、水路へのふたの設置と路側帯への着色工事について実施を検討し、その方針を決定する。	津和野土木事業所
県道3号線	吉賀町福川	停留所がカーブの途中にあり横断が危険である。カーブの両手前に看板は設置しているが、気をつけて見ないと気づきにくい。	平成30年度中に津和野土木事業所において、カーブ手前2箇所に注意喚起用路面表示を行う。平成30年度中に、飛び出し坊や注意看板の設置について、PTAから自治会へ依頼を行う。	津和野土木事業所
県道3号線	吉賀町柿木	道路が広くなり、歩道も付いたので安全になった。しかし、道路が広くなったことで、スピードを出す車も増えて危険である。国道から県道に入ったところにスクールゾーンの路面表示はあるが、薄くなっている。	平成30年度予定(遅くとも平成31年度中)で、津和野警察署においてスクールゾーンの表示を行い、既存のスクールゾーンの表示の塗り直しについても行う。	津和野警察署
平成31年度				
国道187号線	吉賀町白谷	バス降車後に道路を横断する際に横断歩道がなく怖いと児童が言っている。カーブがあり見通しが悪く、車がスピードを出す箇所のため大変危険である。早急に対応をお願いしたい。	平成31年度中に津和野土木事業所において、横断者有注意等の路面表示を行う。学校において随時適切な横断場所の指導を行う。津和野警察署において随時取締りを実施する。	津和野土木事業所、学校、津和野警察署

町道杉山線	吉賀町白谷	橋の欄干が錆びていて穴が開いている。	5年に1回、4段階評価の橋梁点検を実施しており、杉山橋は軽度から2番目の2の評価であり、安全上の問題はないため、対策は行わない。	—
県道3号線	吉賀町福川	停留所付近がカーブで見通しが悪く危険である。	平成30年11月に注意喚起用の路面表示を施工済みである。飛び出し坊やの注意看板は、隣接地に看板設置をしたため取りやめ。対策は行わない。	—
町道夜打原相生線	吉賀町柿木	新設した相生橋の歩道橋の出入口と一旦停止表示の位置が重複しており、危険である。	・建設水道課において、歩道橋への停止線路面表示を平成31年度中に行う。・津和野警察署で8月末までに対応方針を決定し。対策は令和2年度以降に行う。	建設水道課、津和野警察署
令和2年度				
国道187号線	吉賀町下須	現在3名の児童が道路を横断しているが、路面表示と看板設置の注意喚起措置だけでは不安が否めない。可能であれば横断歩道の設置を要望する。	横断歩道は人数的に困難であるため、カーブから離れた場所を横断するよう学校で随時指導を行う。	学校
国道187号線	吉賀町下須	直線で見通しの良い区間のため、追い越しをする車が多いし、スピードも出ている。追い越し禁止等の対策をしていただけると、児童の安心につながると思う。	追い越し禁止は交通量や事故発生状況的に困難である。津和野土木事業所により柿木側へ1箇所路面表示を今年度中に行う。津和野警察署により適宜通学時間帯のパトロールを実施する。	津和野土木事業所、津和野警察署
県道3号線	吉賀町柿木	駐在所側に歩道がないため、登下校時に車が通るときに危険を感じる。横断歩道も学校側がカーブのため車の確認がしづらい。	歩道の設置は困難であるため、横断する場所の変更を学校と保護者で協議する。	学校
県道3号線	吉賀町柿木	本来であれば右側通行をするが、路側帯が非常に狭いため、左側を通行している。左側も路側帯が狭いので、学校においても安全指導を徹底していくが、路側帯への着色等により運転者への注意喚起をお願いしたい。	吉賀町から島根県へ左側への歩道設置の要望をしているが、歩道の整備内容について津和野土木事業所により検討を行う。(時期未定)	津和野土木事業所
県道3号線	吉賀町福川	平野橋付近にガードレールがないため、不安である。	建設水道課により、今年度中に防護柵の設置を行う。	建設水道課
令和3年度				

県道3号線	吉賀町柿木	交通量が比較的多く、スピードを出して通行する車もあり、路側帯を歩いていると危険を感じる。	令和3年度中に福川側へ2箇所路面表示(表示は管理者検討)を施工する。路側帯へのカラー舗装は事業化に向けて検討中。スクールゾーン表示の再塗装を令和4年度に施工。木の枝切りを津和野警察署で対応する。	津和野土木事業所、津和野警察署
令和4年度				
町道新田線	吉賀町柿木	歩道がない。	注意喚起用路面表示を令和5年度までの早期に行う。	建設水道課
令和5年度				
国道187号線	吉賀町下須	朝バス停留所へ行くため国道を横断するが、通勤時の車がスピードを出して往来している。	登校時刻帯の見守りについて地域へ依頼する。違反取締の強化を行う。	学校(PTA)、津和野警察署
国道187号線	吉賀町白谷	下校時帰宅するため国道を横断するが、車がスピードを出して往来しており危険。	横断者注意の路面表示を令和6年度中に行う。	津和野土木事業所

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【蔵木小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
平成26年度				
県道六日市錦線	吉賀町田野原	自転車通学に関して、歩道が狭く草等が通行の妨げとなり危険。道路交通法の改正に伴い、自転車の左側通行が義務付けられたが、歩道がなく路側帯が狭いため、自転車通学が危険な箇所がある。	草刈時期を毎年6月20日頃に設定し、その後は必要に応じて随時対応とする。上り車線(六日市方面)路側帯へのカラー舗装の施工を行う。また、ドライバーへの注意喚起のための路面表示等の施工を行う。	津和野土木事業所
平成27年度				

県道六日市錦線	吉賀町九郎原、蔵木、田野原	①県道に出るところのミラーが片側のみで確認しづらいため、反対方向のミラーの設置を希望。②途中から路側帯部分が狭くなっているため、早期対応を。また、溝蓋もなく、草も伸びてきて、自転車走行などに危険を伴うため、早期+定期的な草刈と溝蓋の設置を希望。(カーブも多く、大型トラックの走行が多い)冬季は、除雪についても歩道(路側帯部分)への考慮をお願いする。③保育所の出入り口付近から田野原の郵便局にかけて、歩道の草が伸びてきており、自転車走行などに危険を伴うため、早期+定期的な草刈を希望。④路側帯が極端に狭い部分が続き、自転車走行に危険を伴うため、早期対応を希望。草も伸びてきているため、早め+定期的な草刈を希望。(草が多いと蛇も出てくる)高速の高架下付近の白線が消えかけており、車道との境目がなく、危険。※本校児童が自転車走行で草をよけようと車道に出た際に転倒しけがをしている。	①カーブミラーの設置を早急に行う。②平成24年度の指摘事項の為、平成25年度に路側帯の工事設計済み、側溝のふた、のり面、ガードレール移設等の工事内容であるが、予算がつき次第対応予定。③予算が伴うため定期的な対応は難しいが、必要に応じた対応を行う。④路側帯の落ち葉の清掃、注意喚起用路面表示、路側帯の着色、白線の塗装工事を平成27年度中に行う。	建設水道課、津和野土木事業所
---------	---------------	---	---	----------------

平成29年度

県道六日市錦線	吉賀町蔵木(蔵木⇄九郎原)	道路の白線が消えていて危険。	現在実施中の事業で、今年度中に対応する。	津和野土木事業所
県道六日市錦線	吉賀町田野原(双葉保育所⇄蔵木駐在所)	歩道の草及び木の枝が伸びてきて、自転車走行などに危険を伴う。	草刈は年1回実施しているが、その後は必要に応じて対応する。木の枝は津和野土木事業所で地権者を確認し、同意があれば年度内の早いうちに実施する。	津和野土木事業所
町道一本杉線	吉賀町田野原(蔵木駐在所⇄水源会館)	草が伸びてくると車と自転車のすれ違い時に危険が伴う。	自治会長会でお礼と継続依頼を行う。通学路の変更を1学期中に検討する。	学校
県道六日市錦線	吉賀町田野原(初見ダイノエッグ付近)	薄暗く街灯がないところは防犯上心配。路側帯が隠れているところがある、また極端に狭い部分も多い。	防犯灯は町の基準どおり設置されているため、現状どおりとし、通学路の表示看板を現地へ年度内に設置する。	津和野土木事業所

平成30年度

県道六日市錦線	吉賀町蔵木	横断歩道がない道を通して通学している。カーブしてくる車に注意が必要	津和野警察署において横断歩道の設置について検討し9月中にその結果を教育委員会へ回答する。道路両サイドへのポストコーンの設置については、除雪、ごみの収集で都合が悪くなり、困難である旨公民館長より回答有。減速注意喚起用の看板標識を津和野土木により平成30年度中に設置する。現地ゼブラ帯の白線復旧を建設水道課により平成30年度中に実施する。公民館長より樋口地区の住民へ減速進入の注意喚起を行う。	津和野土木事業所、津和野警察署、PTA
---------	-------	-----------------------------------	--	---------------------

県道六日市錦線	吉賀町蔵木	車の交通量が多い。横断歩道がない道を通って通学している。横断歩道があるとところもあるが、線が消えかけている。	横断歩道の線の復旧について検討し、6月中に教育委員会へ回答する。朝の通学時間帯(7:35頃)において津和野警察署によるパトロールを6月から実施する。(週数回程度)保護者の見守りのもと、道路を横断することを7月上旬全保護者と共に確認する。	津和野警察署
令和3年度				
県道16号線	吉賀町蔵木	既存の横断歩道に待機場所がなく、当校時間帯に多くの車が通行し、スピード過多の車もいるため大変危険である。	横断歩道の移設は困難のため、令和3年度中に横断者注意等の路面表示を2箇所行う。	津和野土木事業所
県道16号線	吉賀町蔵木	ヨシワ工業への出勤の車が多く、スピードも出ているため危険である。	令和3年度中に横断者注意等の路面表示を2箇所行う。横断歩道の塗り直しを令和4年度中に行う。木の枝の選定はR3年度実施	津和野土木事業所、津和野警察署、教育委員会
令和4年度				
県道16号線・町道樋口下河内線	吉賀町蔵木	町道から県道への突き当り箇所が見えにくいため衝突の恐れがあり、早急な改善が必要である。県道通行の車のスピードも非常に速くなる。	木の枝の伐採を10月までに行う。一時停止線の塗り直しを令和5年度までの早期に行う。登下校時の取り締まり及びパトロールを随時行う	津和野土木事業所・建設水道課・津和野警察署
令和5年度				
県道16号線・町道樋口下河内線	吉賀町蔵木	斜面から岩が崩れるなどしており危険を感じる。斜面を整備し崩落を防ぐ必要がある。	落石危険箇所指定有のため時期未定だが落石対策工事を行う。落石注意看板の設置を行う。	津和野土木事業所

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署